

令和8年6月25日	
資料提供	
担当課（室）	かつらぎ町 まちづくり推進課
担当者	岩井 美里
電話（代表）	0736-22-0300（内線）2225



シルバー人材センターと協定を締結

かつらぎ町と公益社団法人かつらぎ町シルバー人材センターは、所有者による空き家等の適正管理を促進し、管理不全を防ぐことで、地域の安心・安全の確保と生活環境の保全を図るとともに、高齢者の地域社会における、活動機会と就業機会の拡大を目指して協定を締結します。

1. 日 時 : 令和8年7月7日（火） 午前10時00分から
2. 場 所 : かつらぎ町役場 2階 会議室D
かつらぎ町大字丁ノ町2160番地
3. 出席者 : 公益社団法人かつらぎ町シルバー人材センター
副理事長 山田 正弘（やまだ まさひろ）
事務局長 木村 佳和（きむら よしかず）
かつらぎ町
町 長 中阪 雅則（なかさか まさのり）
参 事 草田 恒弘（くさだ つねひろ）
4. 内 容 : かつらぎ町と公益社団法人かつらぎ町シルバー人材センターとの空き家適正管理に関する協定締結式
【主な取組内容】
＜かつらぎ町＞
・空き家所有者等から相談を受けた際、管理にお困りの方へシルバー人材センターの管理業務を紹介
・ホームページや広報紙等による管理業務の周知
＜シルバー人材センター＞
・空き家の見守り、目視確認（建物や敷地の状況確認）
・草刈や樹木の剪定等の管理業務

見どころ・ポイント

和歌山県下初となる本協定は、地域事情に精通し、日頃から地域で活動しているシルバー人材センターと連携し、空き家の見守りや草木の状況確認など、きめ細かな対応を可能にするものです。所有者が遠方に居住している場合でも、安心して管理を任せられる体制づくりにつながります。